

# 広島市復興工事事務所だより

## (八木・緑井地区版 No.12)

発行  
広島市都市整備局  
復興工事事務所

本号では、工事の発注状況についてお知らせします。

- 1 工事の発注状況について …… 1ページ
- 2 被災者生活再建相談のご案内 …… 2ページ



### 1 工事の発注状況について

前号で紹介した工事に加えて、新たに4つの工事を発注しましたので、お知らせします。  
 なお、関係する町内会・自治会の皆様には、別途、案内文を回覧します。  
 引き続き、ご協力の程よろしく申し上げます。

工事名:1004 溪流雨水排水施設整備工事(28-1)  
 施工業者:有限会社ミヤタ

水路を設置します



工事名:1005 溪流雨水排水施設整備工事(28-1)  
 施工業者:株式会社熊本造園デザイン

水路を設置します



### 位置図



工事名:安佐南1区126号線道路改良工事(28-1)  
 施工業者:有限会社テリトリー開発

道路を拓げます



工事名:  
 1006 溪流雨水排水施設  
 暫定整備工事(28-1)

施工業者:  
 株式会社  
 熊本造園デザイン

水路を設置します



## 2 被災者生活再建相談のご案内

### 生活再建に関するお困り事やお悩み事はございませんか？

～弁護士、司法書士、税理士、建築士などの専門家(※)が無料でご相談に応じます。～

#### 【相談事例】

- 移転補償金をもらったが、どのくらい税金がかかるのか。  
→ 税理士を派遣
- 被災土地を相続したいが、どのくらい税金がかかるのか。  
→ 税理士を派遣
- 現地で家を建てたいが、宅地の安全性はどうか。  
→ 技術士を派遣
- 隣家と敷地の境界でもめているが、どうしたらよいか。  
→ 弁護士を派遣



#### ※専門家の職種

弁護士、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士、技術士、建築士、土地家屋調査士、海事代理士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

被災された方の生活再建に関するお困り事やお悩み事のうち、相続、税、隣地との境界、宅地・建物の安全性など、専門家の対応が必要な相談について、ご都合の良い日時に最寄りの公民館等に専門家を派遣し、個別に相談していただける機会を設けています。

専門家への相談を希望される方は、下記までお気軽にご連絡ください。

#### 連絡先

広島市都市整備局都市整備調整課復興まちづくり係 電話 082-504-2666 (直通)  
※復興工事事務所や安佐南区役所被災者支援総合窓口にご連絡いただいても結構です。

## ◎ ご相談ください

復興事業に関するご相談は、下記までお気軽にご連絡ください。

広島市都市整備局復興工事事務所（八木・緑井地区担当）

所 在：安佐南区緑井六丁目29番28号（安佐南区役所佐東出張所2階）

連絡先：第一用地係 082-870-6293、6294

第一工務係 082-877-3354、3356



# 復興工事事務所



当事務所の職員は、このマークの腕章を着用していますので、現地で見かけた際は、お気軽にお声かけください。

「広島市復興工事事務所だより」は、広島市ホームページでもご覧いただけます。

広島市ホームページ > 平成26年8月豪雨災害復興支援サイト > 復興まちづくりビジョン  
> 広島市復興工事事務所だより

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1431571540039/index.html>

